

教育委員会（ 5 月 ）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年5月25日（水）					
招 集 の 場 所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及 び 宣 言	開 会	令和4年5月25日（水） 午前10時50分				
	閉 会	令和4年5月25日（水） 午後0時19分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平 林 豊	委 員	西澤みどり	委 員	松 沢 亨
	教育長職務代理者	幅 下 守	委 員	田 口 令 子		
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長	松 澤 宏 和
	公 民 館 長	横 川 秀 明	子 育 て 支 援 課 長 補 佐 兼 母 子 健 康 係 長	内 山 明 子	教 育 係 長	中 村 由 加

会議の要旨

1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和4年4月定例会会議録について

異議なく承認された。

3 報 告

○教育長報告

4月30日に、長野県市町村対抗駅伝大会が、松本平広域公園陸上競技場にて開催され、一般の部総合26位・村の部5位、小学生の部総合20位・村の部4位という結果であった。

2日に、学校間連携協議会総会が開催された。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、参集して行ふべきエリア研修、グループ研究会、冬期研修会が思うように実施できなかった。今年度は、「大北地区公立小中学校学年会計事務取扱要領」に基づき、事務の効率化と適正化を図っていききたいとのことであった。

23日に、県招地教委連絡会が開催された。

県では、第6波が長期化する中で児童生徒を含む10代以下の陽性者数が高い水準で推移してきたが、学級閉鎖等の休業ルールや基本的な感染防止対策の徹底により、4月中旬をピークに減少していることから、学級閉鎖等の条件を緩和した。

本村でも、今まで陽性者が1名判明した場合、学級閉鎖をしてきたが、県に準じて5日以内に2名以上の陽性者が判明した場合、5日以内に陽性者1名と未診断有症状者2名以上判明した場合、陽性者1名と1割の濃厚接触者が判明した場合に変更した。

○教育課長報告

新型コロナウイルス感染症について、ゴールデンウィーク明けからの新たな感染拡大が危惧されたが、思ったよりも感染者は少ない状況である。現在、中学生3名が陽性者として出席停止となっている。

県では、感染状況から学級閉鎖の要件を緩和しており、村内学校も県立学校に準じた対応として23日に各学校に通知した。内容は教育長報告のとおりである。

北小、南小ともに、この28日（土）に運動会が行われる。新型コロナウイルス感染症対策を施し、半日の日程で行われる。本年度も新型コロナウイルス感染症対策として来賓等は呼ばずに開催されるが、保護者席での参観はできるので、都合がつけば様子をみていただきたい。なお、児童のマスク着用は密集する場合のみとし、熱中症対策として外すこととするとのことである。

スクールバスについて、本日、3年度運行についての報告書を提出している。今後は議会、保護者等に公開していく予定である。今年度は猛暑時期の運行を計画しており、今後学校、保護者と打ち合わせをしていく予定である。

給食センターと中学校は、新電力会社のエネサーブから電力供給を受けているが、ウクライナ情勢などから、現在の契約は更新できないと通知されている。なお、新料金での契約更新もしないということで、契約は7月末日で終了となる。新たな供給先が見つかるまでは中部電力から最終保障供給という形で、暫定的に電力供給がされるが、エネサーブの料金に比較して倍程度の月額料金となる見込みである。今後、引き続き新しい供給先を模索する。

○子育て支援課長報告

村単独事業の学生等応援給付金は、既に受付を開始し、順次給付をしているところである。また、国の給付金で令和3年度に実施した低所得の子育て世帯に対する特別給付金は、今年度も実施するというので、7月上旬からプッシュ型での給付及び申請のあった方へ給付する予定で準備を進めている。

また、3歳未満児で定員19名以下の小規模保育事業については、建設補助について当初予算に計上しており、6月に小規模保育事業を設置・運営する事業者を募集する予定で現在進めている。詳細については6月の教育委員会で説明させていただく。

○生涯学習スポーツ課長報告

5月14日(土)には北京オリンピック出場選手報告会を開催した。当初ジャンプ競技場での開催を予定していたが、雨予報により急遽ウイング21に会場を変更して開催した。村民栄誉賞、スポーツ特別功労賞、ノルディック複合団体特別賞の表彰と陸上自衛隊東部方面音楽隊による吹奏楽の演奏、渡部暁斗選手を始め7名の選手によるトークショーを行った。参加者が少なかったことが反省として挙げられる。

24日(火)には第2回図書館等複合施設検討委員会を開催し、複合施設建設に向けた議論を行った。

○公民館長報告

5月から予定通り、ほぼ定員を満たす形で公民館講座がスタートした。

文化財関係では、4月28日に天然記念物「サンショウウオ」調査、5月18日に天然記念物「ギフチョウ・ヒメギフチョウ」パトロールを実施した。今年度は幸いにもギフチョウに関する違法な捕獲の報告はないが、環境変化により数は減っている傾向にある。サンショウウオについては定点観測で保たれている状況である。また、塩島の断崖は土地交換で村が取得したので、来月以降に審議会で文化財指定の変更をしていきたい。

○学校の報告

5月23日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長が報告した。

○保育園の報告

5月23日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

4 議事

○承認第15号 令和4年度会計年度任用職員の任用について

[子育て支援課長]

子育て支援ルームの保育補助員1名を任用する。任用期間は令和4年5月1日から令和5年3月31日。

・全員賛成で承認された。

○承認第 16 号 区域外就学について

[教育課長]

村内の小学校から村外の小学校へ区域外就学する児童 1 名の案件について承諾したので、報告し承認を求める。

・全員賛成で承認された。

○承認第 17 号 白馬村立小・中学校の学校運営協議会委員の任命について

[教育課長]

南小学校の運営協議会のシニアクラブ代表の委員が 5 月に交代したので、報告し承認を求める。

・全員賛成で承認された。

○議案第 21 号 令和 4 年度白馬村低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給事業実施要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

低所得の子育て世帯に対する給付で、児童 1 人当たり 5 万円を給付する。昨年度の要綱と同様のものを新たに制定する。支給対象は、児童扶養手当等受給者や高校生の養育者で、所得要件として、住民税均等割が非課税者であること、家計急変者が対象となる。非課税者は子育て支援課でわかるのでプッシュ型でお知らせする。それ以外の方は、申請による給付となる。申請期限は令和 5 年 2 月 28 日まで。

・全員賛成で可決された。

○議案第 22 号 白馬村民間保育所等施設整備事業補助金交付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

小規模保育の事業者から希望を募り、国の補助金を活用して施設を整備するために制定する要綱である。民間保育所等とは、保育所、認定こども園、小規模保育事業所を示す。新築や取得した建物の改修や賃貸で借りている建物の改修に対して補助金が交付され、補助率は 3/4 以内。この要綱は公布の日から施行する。

[委員]

補助金額に上限はあるか。

[子育て支援課長]

ある。保育所等整備交付金の場合、国の補助対象事業費の上限額が確か 7800 万円で、その 3/4 が交付金として交付される。3/4 の内、国が 2/3、村が 1/12 を支出する。改修内容によって補助率は違い、補助率の上限が 3/4 である。補助金額として当初予算で 4500 万円を計上している。

・全員賛成で可決された。

○議案第 23 号 白馬村ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い要綱に対する意見について

[子育て支援課長補佐]

女性の子宮頸がん発症の原因となるヒトパピローマウイルス感染症に係るワクチン接種が、定期の予防接種として定められているが、重症な副反応があるという懸念から、厚労省の通達により平成 25 年から接種に対して積極的な周知をしない方針がとられていた。しかし、不利益よりも利益の方が大きいということから昨年度に法が改正され、積極的に接種を勧める方向になり、今年度から対象者全員に対して接種の案内をしている。ただし、積極的に接種を勧められなかった平成 9 年度から平成 17 年度生まれの子供については、定期接種の対象年齢を過ぎてしまっているが、3 年間は定期接種の対象とみなして、市町村長が積極的に無料で接種を行う「キャッチアップ接種」を実施することになった。キャッチアップ接種対象者で、既に自費でワクチン接種を受けた者に対しては、公平性の観点から償還払いとして費用の助成を行うものとし、この要綱を制定している。償還払いの対象者は、令和 4 年 4 月 1 日時点で白馬村に住民登録がある者で、償還額は実費相当額であるが、1 回あたりの償還額は 16,500 円を限度とする。償還対象期間は令和 4 年 4 月から 3 年間。

[委員]

定期接種の対象者は何歳か。

[子育て支援課長補佐]

小学6年生から高校1年生の3月31日までが定期接種の対象者となる。例年以上に子宮頸がんワクチン接種に対する問い合わせは増えている。

[委員]

以前に比べてワクチンが改良されたということか。

[子育て支援課長補佐]

ワクチンは以前と変わらない。ワクチンと副反応の因果関係が見直された部分もあれば、日本産婦人科学会等が何回も検証をする中で、副反応よりも接種による利益の方が大きいと判断された。ただし、接種するかしないかは、あくまで本人の意思による。

・全員賛成で可決された。

○議案第24号 長野県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

[教育課長]

教職員の任免その他進退等に関して、県教育委員会と市町村教育委員会で連絡調整を図るために細かいことを取り交わしするもので、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの間実施する。

・全員賛成で可決された。

○議案第25号 令和4年度白馬村一般会計補正予算(第2号)(教育関係)に対する意見について

[子育て支援課長]

「児童手当等給付事業」の処遇改善臨時特例交付金には、保育士の賃金を上げることを目的として、この4月から9月分の交付金となっている。該当する事業所は「白馬幼稚園」と「Familia Hakuba」で、全額が国からの補助となる。「子育て世帯生活支援特別給付金事業」は、低所得者の子育て世帯へ1人につき5万円を給付する事業で、給付金事務に係る経費160万円と給付金額1200万円を計上しており、全額が国から補助される。また、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分)」については、事務費51万2,000円を計上しており、給付金自体は県から支出される。事務費も全額県から補助される。

[教育課長]

「中学校管理事業」の修繕費61万7,000円については、3A教室の窓ガラス修繕費である。生徒の不注意で窓ガラスにひびが入ったため修繕するもので、全額損害保険料で補填される。

[生涯学習スポーツ課長]

「図書館事業」の図書館等複合施設官民連携調査委託料は、官民連携して事業を推進する調査費用としてコンサルタント業者へ支払うもので、全額国から補助される。不動産鑑定委託料は、図書館等複合施設候補地4筆の不動産鑑定委託料である。地権者と交渉を進めるために不動産鑑定を行う。「文化財保護事業」では、氷河調査に係る返礼品と返礼品委託料を計上している。

[委員]

官民連携調査委託料についてももう少し説明してもらいたい。

[生涯学習スポーツ課長]

官民連携にも色々なパターンがあることから、どのような方法が良いか調査するための委託料1300万円である。

・全員賛成で可決された。

○議案第26号 白馬村小中学校給食献立委員会委員の委嘱について

[教育課長]

前回の定例会の折には決まっていなかった白馬北小学校のPTA代表が決まったので、委嘱したい。任期は令和4年6月21日～令和5年3月31日。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1)令和3年度スクールバス運行事業報告について

[教育課長]

2年間の試験運行を経た中で報告書をまとめている。今年度は昨年度できなかった夏の運行を予定している。現在の懸案事項として、内山地区の1名をタクシーではなくバスで対応できないか、山麓の児童がいなくなったので、和田野とどんぐりの乗車を一緒にできないか等を検討している。乗車範囲をどの程度広げられるか、または限定するのか等を学校やPTAと協議していきたい。

[委員]

乗車対象地区から外れているため、家から近いところにバス停があるのにバスに乗れず、一人で長距離を歩いて学校に通わなければならない低学年の児童がいるという相談を受けた。余裕あれば、そういう児童をピックアップして乗車させられないか検討してもらいたい。

[教育課長]

2年間試験運転した中で満車ということがあまりないので、線引きはどこかで必要だが検討したいと思う。

[子育て支援課長補佐]

アンケート結果にもあるように、11月の日没が早くて暗い時に、長距離を歩かせるのは心配という声は理解できる。

[教育長]

来月の定例会で、令和4年度のスクールバス運行計画書を提出する。

(2)松川村教育委員の異動について

(3)6月の日程について

18日に茂山狂言会をウイングで開催する。19時開演。

28日に大北市町村教育委員会連絡協議会総会が松川で10時から開催される。

次回定例会は、6月28日(火)午後2時から。

(4)その他

[委員]

北京オリンピック出場選手報告会だが、雨天のためジャンプ台からウイングに会場変更となったが、わからずにジャンプ台へ行った人が何人もいたようだ。報告会の参加者も少なかったので告知の仕方を検討してもらいたい。

[生涯学習スポーツ課長]

承知しました。広報が不足していたということは自覚している。

[委員]

保育園を認定こども園へ移行するという話を聞いたがどうなのか。

[子育て支援課長]

目標に掲げている。認定こども園は教育機関の幼稚園と福祉機関の保育園を併せ持つ施設である。保育園は両親が共働きでないと入れないが、認定こども園は3歳以上であれば両親共働きでなくても園に入れる。これまでは村内に幼稚園があることからこども園への移行を進めてこなかったが、ここにきて支援が必要な子どもを抱えている家庭であっても、親の共働きが難しいことから園に入れられないというケースが出てきている。そういう家庭の場合、保育園に余剰があれば私的契約ということで料金をいただいて受け入れているが、認定こども園として無償で受け入れをすることで支援していければと考え、今年度の移行を進めている。認定こども園でも幼保連携型の場合は保育園と幼稚園の資格を両方持たなければならないが、それ以外の保育所上りの認定こども園の場合は必ずしも両方の資格を有する必要はなく、保育士の資格だけでもできる。現在の保育園の募集は幼稚園教諭と保育士両方の資格を持つ者を採用条件としている。また、在職保育士で幼稚園教諭の資格がない者については、特例で幼稚園の教員免許を取れるシステムがあるので、受講してもらって免許を取ってもらっ

ている。

[委員]

姫川源流の梅花藻が減ってしまっていることについて、状況や経緯を把握していれば教えてもらいたい。

[生涯学習スポーツ課長]

大学で調査はしているが、減ってしまった原因は分からないようである。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	